

委員会の調査について

1 旅 費 等

項 目	県 内 調 査	県 外 調 査	
		海 外	
自宅→集合・解散場所	旅費規程に基づいた額を支給	同 左	同 左
運 賃	—————	旅費規程に基づいた額を支給	同 左
宿 泊 料 (1泊当たり)	—————	16,500 円	指定都市 29,000 円 甲 地 方 24,200 円 乙 地 方 19,400 円 丙 地 方 17,400 円
日 当 (1日当たり)	—————	—————	指定都市 9,400 円 甲 地 方 7,900 円 乙 地 方 6,300 円 丙 地 方 5,700 円
旅行雑費	1日 120 円	1日 120 円	実 費
移動経費	公共交通機関利用を原則とし 行程によりバス借上げ	同 左	同 左

注1) 旅費等における海外の地方区分は次のとおり。

- 指定都市：シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド及びアビジャン
- 甲 地 方：北米、欧州、中近東
- 乙 地 方：指定都市、甲地方及び丙地方以外の地方（インドシナ半島、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ及び香港を含む）
- 丙 地 方：アジア、中南米、大洋州、アフリカ、南極

注2) 海外での調査に伴う空港使用料、パスポート、ビザ、出入国税などの経費は、旅行雑費にて支給。

2 経 費

項 目	県 内 調 査	県 外 調 査	
		海 外	
昼 食	自 己 負 担	同 左	同 左
宿 泊	—————	宿泊料から支出	同 左
朝食・夕食	—————	宿泊料から支出	同 左

※「国家公務員等の旅費に関する法律」の改正により、今後変更となる可能性あり